

2016年4月25日

日本の犀角と象牙の市場縮小に関する考察—その歴史と課題 報告書『Setting Suns:日本における象牙および犀角の市場縮小の歴史』発表

野生生物の国際取引をモニタリングしているトラフィック (TRAFFIC) は、日本における犀角と象牙の市場縮小の要因を探り出すため、日本の野生生物取引の歴史に光を当てて、特に犀角と象牙についての包括的な調査を行いました。

日本は、1970～1980年代にかけて世界最大の野生生物の消費国であり、近年世界で再び違法取引が深刻化している犀角と象牙についても大量に輸入した国のひとつでしたが、「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」(以下、ワシントン条約)の規制以降、国内市場が縮小した歴史をもっています。

本報告書では、日本の犀角と象牙の市場縮小について、調査で明らかになったさまざまな推進要因から現代にも通じ得るヒントを導き出すとともに、現在の日本が抱える問題を考察し、その改善に向けた提言を行っています。



犀角は日本で古くから伝統薬の成分として用いられており、また、象牙は印鑑・装飾品・邦楽器などに利用されてきました。両者は利用のされ方によってその需要に顕著な違いが見られましたが、いずれの市場縮小にも、ワシントン条約による国際規制、政府の主導的役割および国内業界の協力が不可欠であった点が共通しています。さらに、代替品への移行、販売自粛などの社会的圧力のほか、家族構成や医療制度の変化、景気動向など国内のマクロな社会経済的な変化が、それぞれの市場縮小に異なる影響を及ぼしたことが明らかになりました。

日本の市場縮小に様々な力が働いていたことを受け、報告書は、他の消費国における現在および将来の取り組みに対して、多面的アプローチの必要性を喚起するとともに、日本政府がワシントン条約の枠組みを通じて関係諸国への支援・協力を積極的に行うことを求めています。

また、日本の伝統薬 および象牙の国内市場の現状として、管理体制に不十分な点が残っており、法整備と法執行の両面で改善が必要であること、さらに現在の消費者意識に見られる顕在的・潜在的需要に関する懸念を指摘しています。

特に象牙については、国内市場が比較的大きな規模を維持していることに加え、近年では、中国やタイにおいて日本から違法に輸出された象牙の押収が相次いでいることなどから、早急な対策が不可欠とし、現在国内で義務付けられていない個人所有の象牙の登録をはじめとする抜本的な措置を提案しています。

本報告書の歴史的知見が国内外の関係者の今後の取り組みの参考になるとともに、日本にとっても野生生物取引の問題は決して過去の話ではないことが一般にも広く認識され、また、国内の対策が促進されることを期待しています。

【提言内容】

現在の世界的背景における野生生物製品の市場縮小達成のために：

- 他の消費国における現在および将来の取り組みにおいては、長期的成功のために多面的アプローチの必要性に留意すべきである。
- 日本政府は、率先してその経験を他のワシントン条約締約国と共有し、国際・地域レベルでの規制の実施や法執行における協力の推進に取り組むべきである。

日本の犀角の使用と伝統薬市場の現状について：

- 日本における犀角の国内在庫の管理や効果的な国境管理が依然として必要であり、特に高い需要のある国々への違法な再輸出を防ぐ必要がある。
- 政府および業界は、絶滅のおそれのある野生動植物を原料とする伝統薬原料の持続可能性を評価すべきである。適切な代替品の採用などを含む必要な措置により、そうした種への悪影響を防ぎ、また、その継続的使用が違法または持続可能なレベルを超えた取引につながるようなことのないよう対処すべきである。※特に犀角の代替品としてのサイガの角の使用については、緊急な注意が求められる。

日本の象牙市場の現状について：

- 政府は、現行の「種の保存法」による国内取引規制の実施強化を早急にすべきである。特に、オンライン市場や骨董品・オークション事業者を通じた取引に重点を置き、未届の事業者および無登録の全形象牙の監視が必要である。
- 政府はさらに、現行の管理体制の総点検を実施し、「種の保存法」がワシントン条約の決議 10.10 を満たし、かつ日本の国内象牙市場から違法取引を排除するために効果的なものへと改善されるよう同法の再整備を行うべきである。
- 政府は、日本から中国やタイなど海外への象牙の違法な再輸出という新たな動向に対処するため、緊急に強化措置を取るべきである。
- 政府・ステークホルダー・NGO は、現存する日本の国内市場および消費者需要について対処するために尽力すべきである。



報告書本文はこちらから → http://www.trafficj.org/publication/16_Setting_Suns.pdf

■本件に関するお問い合わせ：

トラフィック イーストアジア ジャパン Tel:03-3769-1716 TEASJapan@traffic.org



トラフィックは、世界自然保護基金（WWF）と
国際自然保護連合（IUCN）の共同事業です。
ワシントン条約事務局と協力しながら活動しています。

